

# 「国民健康保険第2期 特定健康診査等実施計画」 を策定しました

問合せ 住民課国保医療グループ ☎74 3002

## 特定健康診査等の実施に関する目標

### 特定健康診査の実施率

第1期計画では、最終年度を33%と設定しましたが、目標値には至っていない現状です。このため、本計画では、平成25年度を35%と設定し、最終年度の目標値を43%としています。

### 特定保健指導の実施率

第1期計画では、最終年度を45%と設定しましたが、こちらも目標値には至っていない現状です。本計画では、保健指導の実施方法の工夫や特定健診後の働きかけを強化し、特定保健指導実施率の向上を目指し、平成25年度は45%と設定し、最終年度の目標値を53%としています。

| 項目<br>年度 | 特定健康診査の<br>実施率 | 特定保健指導の<br>実施率 |
|----------|----------------|----------------|
| 平成25年度   | 35%            | 45%            |
| 平成26年度   | 37%            | 47%            |
| 平成27年度   | 39%            | 49%            |
| 平成28年度   | 41%            | 51%            |
| 平成29年度   | 43%            | 53%            |

## 特定健康診査の実施方法・実施項目

特定健康診査の実施場所、実施時期、健診機関及び実施項目に関しては、健康福祉センターさわやかより後日お知らせします。

特定健康診査などで健康状態をチェックしよう

**高** 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度に特定健康診査等実施計画を策定し、国民健康保険の医療保険者として、生活習慣病を予防するためにメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導を実施してきました。

計画策定後5年が経過することから、前計画の実施状況を踏まえた「第2期特定健康診査等実施計画」を策定しましたので、

## 計画の内容と 計画期間

この計画は、厚生労働大臣が定める特定健康診査等基本指針に即して、次の事項を定めています。

特定健康診査等の具体的な実施方法に関する事項  
特定健康診査等の実施及びその成果に関する具体的な目標  
その他、特定健康診査等の適切なかつ有効な実施のために必要な事項  
また、計画期間は平成25年度

その概要についてお知らせします。

から平成29年度までの5年間とされています。

メタボリックシンドロームに着目する理由

生活習慣病はメタボリックシンドロームに起因する場合が多く、肥満に加えて高血糖、高血圧、脂質異常等の状態が重複した場合に発症リスクが高くなります。メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の実施により、被保険者が運動や食事など生活習慣病を改善して健康的な生活を実践し、ひいては医療費の伸びが抑制されることを目指しています。